

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の技術職を増やし、男女ともに仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性採用比率を30%以上にする

<対策>

- ・採用選考過程において女性応募者と女性社員とが直接対話できる場を設ける。
- ・採用ホームページ及びパンフレットにおいて活躍する女性社員を紹介する。
- ・両立支援制度の社内周知及び在宅勤務制度等の柔軟な働き方の活用を促し、女性社員が
出産・育児後も働き続けていくための取組みを実施する。

目標2：従業員全体の残業時間を月平均20時間以下にする

<対策>

- ・時間外労働削減のため、ノー残業デー（毎週水曜日）を実施する。
- ・毎月、各部署の残業時間等について、各事業所長等が状況や今後の見通し及び対策について話し合い、残業時間減少に向けた意識の向上を図る。
- ・チーム内の業務状況の情報共有、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底を図る。